

あ さ ひ



わが町の名木を訪ねて (2)

境・護国寺のかえで

古刹、護国寺境内のかえでは、古くから「^{らくよう もみじ}楽養の紅葉」と称せられ、今も遠くから伝え聞いて訪れる人も少なくないが、このかえでは、周囲約4メートル、高さ10メートル余りで、地上から約3メートルくらいのところから樹枝が分岐し、その部分を頂点として空洞を生じ、その内部を地中に向かって樹根を垂れ生育している珍しい老木である。

樹令300年ともまた一説には800年とも伝えられ、弘法大師が大同年間、北国巡行の際護摩谷に立ち寄られ、鎮護国豊長寿を祈らせられお手植えなされしものなり、とのむずかしい言い伝えが残っており、一名「長寿のもみじ」とも言われている。

なお、このかえでは、本州中部以西の山地に広く分布自生するイロハカエデの変種で、ヤマモミジのなかまでであるが、このような老木は県内でも珍らしく、昭和28年に天然記念物の申請をしたが許可にならぬまま今日に至っているようである。

このカエデの枝は東側にだけ伸びているが、もともと西側にも伸びていたものが、50年程前に土蔵を建設するために、西側の枝を全部切ってしまう、さらに10年前、本堂付近まで伸びて

いた枝が雪害のため折れ、いまのような奇型を呈するに至ったもので、当時折れた枝で床柱が三本も作られ、いまの護国寺の内部に使用されているそうである。

また、昔から古い洞穴のある大樹と狐狸妖怪のたぐいとは因縁浅からぬものがあるが、万延年間第40代関所奉行岡崎伝蔵に仕えた足軽江上某氏の子孫が現任北海道に在住され、この家の86才の老婦人が最近帰郷され、護国寺に参詣された際、昔このかえでの洞穴に、いたちや、むじなが棲んでいて、正月ともなると餅や、かずのこがいつの間にか紛失するので「また護国寺のむじなのしわざだな」と言って洞穴を調べにいくと、まぎれもなくちゃんと餅やかずのこが運ばれてあったもんだ、と老婦人はカエデの洞穴の前でしみじみと遠い昔をなつかしんで語っておられたという話であるが、もっともらしい伝説でもある。

現在この空洞も途中から新しく垂れ下がった十本余りの樹根のため昔の姿をとどめないが、いずれ朽ちゆく運命にあるとは言え、郷土の珍しい古木として一日でも長く保存したいものである。

魅力ある未来像の実現

朝日町総合振興計画を策定

朝日町の発展のためには町の将来像を総合的に、かつ計画的に企画し地域住民の要望に添えていくことが必要であります。そこで長期的展望に立ち、計画性に基づく朝日町の健全な発展と豊かな魅力ある未来像実現のためにつぎのような要綱により朝日町総合振興計画を策定することになりました。

(一) 総合計画の必要性

今日、社会経済の激しく変動するなかにあつて、さまざまなしかも年々増大する行政需要をその場その場の場当りの行政では住民の期待に十分応えることはできません。朝日町の将来像をかつ広域的な視野のもとに展望し、各般にわたる行政を計画的に行ない行政サービスの水準を高めていくべきです。

本町はわずかながら人口の過疎現象がみられますが、人口の増減にかかわらず、交通通信、防災、資源開発、土地保全、自然保護などの基礎的條件の整備をはじめ、生活環境の整備、社会開発の対策、産業振興の対策など、多くの課題を解決することによって、豊かな住み良い朝日町を築きあげなければなりません。また、近年モータリゼーションなどの進展により、住民の生活範囲の広域化や行政の近代化、合理化に対処して昨年から魚津市、黒部市、入善町、宇奈月町、朝日町の旧下新川郡を一体とした「新川広域圏」が

誕生し、その地域計画もできました。このような状況のなかで、本町の進むべき方針を把握し、行政の合理化を図りつつ、行政水準の向上と各種行政サービスを円滑にし全町バランスのとれた総合発展を期するための計画が総合振興計画なのです。

(二) 総合計画のフレーム

①、基本構想

町の将来の目標及び目標達成の施策構想を基本的に取りまとめたものです。

②、長期計画 (目標・昭和六十年)

町の将来の目標及びその目標に到達するための町の施策の大綱を体系づけて取りまとめたものです。

③、中期計画目標 (昭和五十五年)

④、実施計画

基本計画で定められた施策の大綱を現実の行政のなかで、どのように実施していくかを明らかにしたものです。

⑤、短期計画 (目標・昭和五十年)

実施計画はローリングシステムとします。(毎年度改訂して新しい年度を繰入れる。)

(三) 総合計画作成のスケジュール

- ◎ 初年次 (昭和四十六年度)
基礎調査・基本方針の決定、現況分析、課題整理
- ◎ 第二年次 (昭和四十七年度)

総合診断の委託、基本構想、基本計画、実施計画
◎ なお、この具体的な計画や運営は別に町職員で構成されている朝日町総合振興計画策定委員会によって行なわれることになっています。

古川災害復旧工事

完成

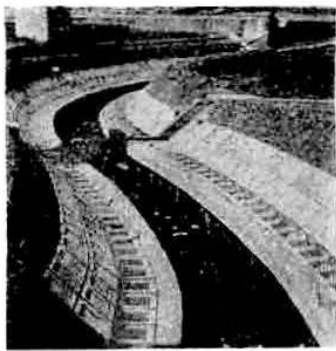
一時間一〇〇ミリを越す集中豪雨のため、町内各所に残忍なツメ跡を残した一昨年八月の災害地の一つである宮崎地区の古川が二カ年継続事業として総工事費一五、八〇〇千円でこのほど本年分が完成しました。

特に、県下有数の観光地として県定公園の指定をうけた地帯で、城山からの眺望がこの復旧工事により一段と風情を増すことでしょう。

災害復旧工事続々完成

笹川・宮崎地内

この工事は、地盤が軟弱なため、鋼矢板を使用する変わった工法で、山の中腹から海岸線まで延長三三七、七〇メートル、川底巾で一、七五メートル、上巾で五、五〇メートル昨年十月簡易保険の融資をうけて着工、四月竣工しました。



大溝谷川農地災害復旧工事完成

一昨年八月の集中豪雨で、笹川地内の大溝谷川と周辺の農地約三ヘクタールが寸断されて埋没し、農地が鉄砲水のため下流に押し流され、一面荒地と化しました。

この復旧工事は、谷間のため至難をきわめ、農地一、五〇ヘクタールは機械力による工事はできず、人力に頼る工法で作業がすすめられておりましたがこのほど完成しました。

この復旧工事は、排水路延長五九七メートル、川床巾一・五〇メートル、高さ一・四〇メートル、工事費一〇、四二八千円。農地面積二・九〇ヘクタール、工事費二、五一六千円でした。



△上は古川 (宮崎) 下は大溝谷川 (笹川) V

朝日町社会教育委員

朝日町体育指導委員委嘱

朝日町教育委員会では、四月一日付で、つぎのかたがたを、社会教育

委員ならびに体育指導委員として委嘱しました。

社会教育委員 (任期二年)

高橋喜義 (学校長会長)

(PTA連絡協議会長)

坂口良造 (公民館代表)

本村朝男 (体育協会代表)

水野すな (連合婦人会長)

竹内秀樹 (連合青年団長)

川上嘉一 (学識経験者)

双川和夫 ()

高林なつ ()

水島文子 ()

体育指導委員 (任期二年)

菊地信夫 (泊二区)

米丘敏雄 (南保)

水島 洋 (境)

河内 啓 (宮崎)

深松博幸 (笹川)

大森富興 (南保)

山田安治 (山崎)

弓野良二 (大家庄)

広田 誼 ()

河内 登 (五箇庄)

吉江修蔵 ()

上島 賢 (泊一区)

木村信嗣 (泊二区)

平崎保彦 (泊三区)

広田敬二 ()

佐々木一雄 (日東紡)

〈新公民館長紹介〉

朝日町教育委員会では、つぎのかたがたを、任期満了に伴う新公民館長として委嘱しました。(任期四年)

泊公民館長 在田祐芳

大家庄公民館長 川上嘉一

南保公民館長 坂口良造

笹川公民館長 折谷隆一

表彰・感謝状に輝く人たち

このほど選挙、行政相談、緑化推進、国勢調査交通安全、愛鳥などそれぞれに功績をあげられたつぎのかたたちが表彰および感謝状を受けられました。

○富山県市町村選挙管理委員会連合会長表彰

選挙管理委員
牧野六郎左工門氏
(山崎)

昭和二十九年委員に就任し、二十六種の選挙執行管理を行ない、選挙管理委員会運営の顕著な業績によるもの。

○富山県市町村選挙管理委員会連合会長感謝状

元選挙管理委員
米丘 二太氏 (蛭谷)

昭和三十五年委員に就任し、十九種の選挙執行管理を行ない、選挙管理委員会運営の顕著な業績によるもの。(米丘氏は、昨年三月辞任されました。)

○中部管区行政監察局長感謝状

行政相談委員
川上 嘉一氏 (不動堂)

行政懇談会、定例相談、巡回相談などを積極的に実施し、地域行政の民主化と住民の福祉向上に尽くされた功績によるもの。

○全国緑化推進委員会会長感謝状
造林事業監視人

永口 政栄氏 (山崎)

多年にわたり造林事業を促進し、また昭和三十四年から朝日町造林事業の班長および監視人として緑化推進に尽くされた功績によるもの。

○国勢調査功績賞

昭和四十五年国勢調査員
小林 茂氏 (南保)

昭和四十五年国勢調査の担当調査区で、迅速かつ正確にその任務の遂行に努められた功績によるもの。

三十年間児童の交通安全に献身

境地区の田中繁次郎さん



境地区在住の田中繁次郎さんは、戦前から児童の交通安全に強い関心をもたれ、常に街頭に進出して幼少年の交通安全に当って来られたが、国道八号線の開通に伴ない多量の車両が往来するようになり、登下校の児童達が交通事故の危険にさらされるようになったため、自から進んで

子供たちを交通事故から守る役目を引き受けられ、それ以来田中さんは雨の日も雪の日も毎朝小中学校の校門前に立って、子供たちの道路通行や横断など事故防止の指導につとめてこられました。

このため十一年前から正式に黒東安全協会指導員として、また昭和四十年からは、県の交通指導員として委嘱をうけ、八十一才に至る今日まで約三十年間に亘り交通安全のために活躍されましたが、今回高齢のため五月十五日交通安全模範の日の指導を最後に引退されることになりました。

このため、当日境地区においては、浜崎警察本部長及び、境区長から感謝状の贈呈が行なわれました。

一方境小学校においても、これに続いて去る十七日、長年に亘って児童を交通事故から守っていただいた田中さんに対して、町教育委員会から感謝状贈呈式を行ない、児童代表の感謝の作文の朗読や、交通安全のきまりを守る誓いのことばの発表などが行なわれました。

なお田中さんは交通安全の面ばかりでなく、毎年夏休み中は海水浴場の監視役も自ら進んで引き受け、地区の人々やPTAの方から常に感謝されていきました。

また、当日、感謝状贈呈式のあと田中さんの後任として引続いて交通安全指導に当たられる水島熊次郎さんの紹介も併せ行なわれ式を終わりました。

(最後の交通安全指導に当る田中さん)

城山こども会に感謝状
愛の鳥の巣箱づくり15年

天然記念物鹿嶋樹叢を中心に、十五年間も鳥の巣箱をつくり、野鳥愛護の運動をつづけてきた宮崎地区の城山子ども会(会長粕中三年生前川功君)が、野鳥保護功労で五月十二日県鳥類愛護協会から感謝状を贈られました。

城山子ども会は、宮崎地区在住の小中学生で組織され、これまでも近くの県立公園城山や宮崎海岸の清掃奉仕など数々の表彰をうけておりますが、とくに十五年前からは少なくなる野鳥を保護しようと、愛鳥週間のためにみんなで山菜とりなどをし得た資金をもとに巣箱づくりをしてきた功績が認められたものです。

今年も例年のように巣箱をつくり五月九日午後から森にかけてこの森を野鳥たちの安住の地にしようと一本一本の木にまごころをこめた巣箱をかけました。

△感謝状を受けた城山こども会



春の交通安全運動の成果

望まれる運転者の自覚

昭和四十六年度春の全国交通安全運動は
第一期四月五日～四月十日
第二期四月二十六日～五月一日

の二期に分けて行なわれました。この運動期間中と運動の直後、入善警察署管内でつぎつぎに重大事故が発生し最悪の結果でした。

期間中における交通事故はつぎのとおりでどの事故を見ましても、無謀な運転または運転者としての初歩的、基本的ルールを無視したため発生したものであります。

交通事故は人間の過失によって発生する人災であってお互に注意すれば防ぐことができるのです。悲惨な事故をなくし、楽しく明るい毎日を送るため安全運転につとめましょう。

前期 発生件数3件 死者0 傷者9
後期 発生件数5件 死者4 傷者4
5月2日～10日 7件 死者3 傷者8
昨年との比較 5月10日現在

	発生件数	死 者	傷 者
本 年 度	56	8	67
昨年同期	58	1	69
比 較	- 2	+ 7	- 2

特産物の産地めざして

笹川地区のみようが栽培

一〇アール当たり五万円の価値を担って、水田にみようがを植えたと聞けば、八〇%のかたが変に思われるかもしれません。

しかしいくら青果物の市場通や八百屋いきの奥さんになると、どのくらいの利益になるのかと多少せんざくもしてみたくらうというものです。そこで先般来笹川地区を中心に熱心に進めている水田対象のみようが栽培について紹介しましょう。

現在、大市場を中心に取引されるみようがの価格はkg当たり五〇円位から二、〇〇〇円にも達する他作目にはあまり例をみない変動ぶりです。これは収穫期の早い、おそいによるもので早生種で七月中、下旬、八月中、下旬、中生、晩生種になると一カ月くらいずれがあり、価格も十分の一、二〇分の一と大幅に下落するのです。現在、笹川や境近辺に自生するものは中生種から晩生種に属し、八月下旬ごろから十月下旬ごろまでに収穫するものが多く、このようにみようが栽培の現況を考えますと、早生種は青果取引に乗せ、中生種、晩生種は粕漬や酢漬などによる貯蔵販売を考える必要があります。

また、これに伴う調理の仕方を工夫し、消費の増大を計り、近年益々少なくなりつつある「野趣」をいかに

にして食膳に供するか、「刺身」のツマや味噌汁の材料にとどまる作物としたくないものです。

栽培面における技術にも未解決の部分が多いのですが、大体つぎのやりかたが考えられます。畦幅五尺に一条植とし、株間三、五寸、植付深さ三、五寸、畦に平行して植えます。条間には落葉や麦藁、豆ザヤ等がよいが無ければ稲藁を二寸ほどに切つて敷料とします。例年一、二寸程に全面に敷きつめます。この敷料の良し悪しがみようがの着色度に微妙に影響し、品質を大きく左右します。このように多量の敷料を要する反面雑草のはびこる心配がなくなります。

植付けは春、秋の二回、成熟した畑になれば一〇アール当たり一、〇〇〇kg、一、二〇〇kgの収穫が期待できます。また、根茎の増殖に伴ない、四月から五月にかけて新芽として茎部を収穫し販売することもできます。前者はみようがの花つぼみであり、後者は新芽です。「みようが茸」として高値に取引されます。

みようが栽培は、手間がかからず適地性が広く、病気に強く、生育が旺盛で加工貯蔵の用途も広く前途も明るいといってもいいでしょう。

しかし、価格は市場が決めるもの、みようがの需要は消費者が決めるもの、そして産地としての評価を高めることです。一定の品質と数量を確保するための栽培者の強固な結束が要求されるのです。当地域は宮崎の自然博物館に象徴されるように幅広い植物の生育地帯として今後「みようが」にかぎらず他作物についても研究し特産物の産地にしたいものです。

あき巢ドロボウの

防止はこうして

戸締りしつかり あき巢に用心

あき巢ドロボウは行楽期にもっとも多く発生しています。

あき巢ドロボウにルースとさとりられないような工夫や戸締りの方法を考えましょう。

○ 明るいうちに帰宅するときは、なるべく雨戸はしめないようにする。

○ カーテンは全部しめきらないでおく。

○ 夜間までに帰らないときは、暗くなるとタイムスイッチで電灯がつくようにしておく。

○ 戸締りは主錠のほかに、いまひとつ補助錠もかける。

○ 錠は旧式のはずされやすい南京錠よりも新型のシリンドー錠にすることです。

また万が一貴重品を盗まれたときはやく被害品をとりもどすのにいちばんよい手がかりは、品物の商品名、記号、番号、形式特徴などを必ずメモをしておくことです。できれば写真にとっておくのもよい方法です。

※ ともかくプロのドロボウにかけると現金や宝石などがどこに隠れてあっても、わけなくさがしだして盗んでしまいます。

要は盗まれない工夫よりも、まずドロボウに入れないように戸締りを厳重にすることが肝心なのです。

家庭・部落ぐるみで

こどもの水死事故をなくしましょう

太陽がまぶしい六月、こどものそと遊びが目立ち、小川や用水のまわりで水遊び、さかなとりをして楽しむようになるとこどもの水死事故が急にふえてきます。

毎年ふえてきているこれらの事故のほとんどは保護者がちよつと油断したすきに起きています。かわいいこどもを水の犠牲から守るために、つぎの注意が大切です。

一、家庭ぐるみの事故防止

- ・ 家のまわりでこどもが転落しやすい用水、池などには囲いをして入れないようにする。
- ・ 安全な遊び場所を教える。用水や池など危険な場所に近よらないように家庭でよくしつけをする。
- ・ 幼児をひとりでは遊ばせない。仕事中でも目のとどくところで遊ばせる。
- ・ 幼児のおもりは年よりや年少者にまかせない。
- ・ こどもだけのさかなつりや水遊びはさける。できるだけ大人がつき添ってやる。

二、部落、町内会等の事故防止について

- ・ 危険な場所をよく調べて、こどもの転落しやすいところには柵や金網などの安全施設をもうける。

正しい駐車で

違法(防害)駐車禁止

安全歩道

最近国道八号線(特に朝日町境地区および泊中学校附近など)に自動

車を駐車されるかたが見うけられます。

ご承知の通り国道八号線は全線にわたり終日駐車が禁止されておりますから駐車すると駐車違反になります。

八号線の中央にはセンターラインがひかれており、両側にも外側線が白線でひかれてあります。この外側線の外もすべて道路です。外側線は国道を走る自動車にこの線から内側(中央線寄り)を通りなさいと告示しています。自動車の通らない外側線の外は歩行者が通行する歩道です。外側線の外側であるからといって自動車を駐車しますと、歩行者は自動車の通る車道を通る危険をおかすことになり、事故を誘発することになります。

さらに道路に駐車しますと、国道を狭くし、一般通行者の妨害となったり、車のかげからの歩行者のとび出し事故の原因になったりします。そのほか、車両の盗難や、あて逃げされることもありますので、国道にはせつたいに自動車を駐車させないようにしてください。

境、山崎、大家庄および野中のみなさんへおねがい

連絡所のしごと

各連絡所では、みなさんにもっとも関係深い、住民登録に関する転出入のこと、印鑑証明、米穀類通帳や戸籍附票(戸籍は本庁)のことを扱っておりますので、ご用のかたは連絡所をご利用ください。

より充実した青年団活動
をめざして

県青年の家で

幹部研修会

朝日町教育委員会、朝日町中央公民館、朝日町選挙管理委員会、朝日町明正選挙推進協議会、朝日町連合青年団の主催による「昭和四十六年度朝日町青年団幹部研修会」は去る五月二十二日、二十三日の二日間富山市にある富山県青年の家で行なわれました。

この研修会は、激変する社会情勢のなかで青年団が当面している諸問題を究明し、団運営に必要な技術と知識を習得することによって今後の団活動をより活発に展開させることをねらったもので、研修会には連合青年団、校下青年団の役員三十余名が参加し、第一日目の夜は、同宿した新湊市の青年団員も交えてレクリエーション指導を行ない、第二日目は、二つの分科会に分かれ、青年団役員としての任務と役割、リーダー

として何が必要かなどについて活発に話しあいました。

分科会のあと、富山大学名誉教授植木忠夫氏の「現代社会における青年の役割」と題した講演を聞き、午後からは、黒部市宮野山で野外レクリエーションの実技を行ないました。

参加者たちは、青年団活動への新たな意欲をもやし、お互いに頑張り合うことを誓いあって散会しました。

昭和四十六年度

青年学級開設

勤労青年の学習の場として、本年度も、四月から明年三月まで青年学級が開設されます。

青年学級は、泊、五箇庄、南保、大庄、山崎(以上国庫補助学級)、近川の六学級で、いずれも各地区の勤労青年の申請によって開設されるものです。

働きながら学ぶ青年たちは、町民の期待にこたえ、よりよい学習成果をめざし、知識、技能の修得と、自己の研鑽に努めています。

これらの働く青年たちのまじめな学習活動に対し、家庭や地域のみならずの深いご理解とあたたかい愛情が望まれています。

◆加入電話の申込みは電話で

従来、加入電話のお申し込みは書類で受付けしていましたが、五月一日から電話でお申し込みができます。

お申し込みは
朝日電報電話局・電話営業係
電話二一〇〇〇(無料です)

スポーツ コーナー

◆第十八回郡民体育大会◆

七月三日、四日に開催

第十八回郡民体育大会は七月三日(土)、四日(日)の両日、つぎの要領で宇奈月町を中心にして開催されます。

競技種目 昨年と同じ

競技方法 一般はオープン、中学は学校対抗

競技要項 県体要項に準ずる。

参加資格 一般は郡内に在住、または勤務する人。ただし二郡市にまたがる出場は認めない。中学は、郡内中学校在学生徒で学校長の推せんするもの。

申込方法 一般は六月十五日(火)まで朝日町教育委員会へ。中学は六月十九日(土)正午まで学校ごと宇奈月町教育委員会へ。

申し込みは六月二十七日(日)朝日町営プールで開催されます。

住民体育のより振興を めざす泊小学校を体育 施設開放事業校に指定

こんど泊小学校は、県から体育施設開放事業校の指定を受け、五月から開放事業を実施しています。

学校体育施設は従来からも開放されており、泊小学校などは、年間を通して、夜間だけで二百日以上が一般スポーツ団体の活動の場として使用

されてきました。

このたびの「開放事業」は、開放時に、町から委嘱した「管理指導者」をおき、体育館の管理やスポーツの指導を行なうことによって、使用する人達が気軽に利用できるようにし、開放の効果をより高めようとするものです。

△開放事業の概要▽

○開放するのは、毎週月曜日から土曜日までの、午後七時から十時までは、(開放指定外の曜日、時間の使用については、直接泊小学校長に申し込むことになります。)

○月曜日から金曜日までの使用は、原則として、継続的なスポーツ活動を目的とし、あらかじめ教育委員会へ使用団体の登録をした団体に限ります。ただし、登録団体であっても、その使用の期日は、開放運営委員会、他の登録団体との調整を経て指定します。

○青年団や婦人会、町内会などで一時的に使用するときは、あらかじめ使用願いを教育委員会へ提出するだけで登録の必要はありません。

○土曜日は、一般の人達が登録や使用願いなどの一切の手続きなしで自由に使用できます。卓球、バレーボール、バドミントンの用具を備えつけてありますから、管理指導者に申し出てお使いください。

○体育館への出入りは、必ず体育館の入口を利用ください。また体育館内には電灯をつけ、下足箱も置いてあります。(体育館以外の校舎には一切出入りしないこと)

○くわしいことは、教育委員会社会教育係へお問い合わせください。

スポーツ愛好者に朗報

スポーツ安全協会傷害保険発足

スポーツ団体やその他の社会教育関係団体の会員が、その活動中に生じた事故などによって傷害を被った場合の救済措置として、今年度から、スポーツ安全協会傷害保険が発足しました。

いままで、これらの人達がけがをした場合、国民健康保険では大変な医療費がかかり、そのために、社会一般における体育スポーツ活動などの普及振興を妨げたといったこともありました。このたびの傷害保険の発足によって、安い保険料で医療費の一部が補償されることになり、スポーツ愛好者にとって、まさに朗報といえます。

町では、町内の各種団体代表の方の説明会をもって、この趣旨徹底に努めますが、広く町民のみなさんにご理解いただくため、この保険の概要をここにお知らせします。

◇加入できる団体

スポーツ団体やその他の社会教育関係団体で、団員十名以上の団体の構成員

①第一種(第二種とならない団体)

○主として小・中学校の児童生徒により構成され、学校管理下外の活動を目的とした団体(スポーツ少年団、こども会、ボーイスカウト、スイミングクラブ、YMCAなど)

○高校などのうち第二種の対象とならない団体

○青年団体、婦人団体などの町民のスポーツ団体や社会教育関係団体(文化サークルも対象)

②第二種(種目別運動団体および高校、官公庁、民間会社の運動クラブ

◇詳細については、教育委員会社会教育係へ問い合わせください。

◇昭和四十六年度の加入受付期間
六月三十日まで随時加入できます。

区分		保険金額	ケガ1日当り の医療保険金	保険料
第1種	A	300,000円	300円	100円
	B	1,000,000	1,000	2,600
	C	1,000,000	1,000	1,750
第2種	A	1,000,000	1,000	890
	B	1,000,000	1,000	
	C	1,000,000	1,000	

等のスポーツを目的とする団体)
A、レスリング、ボクシング、空手、相撲等
B、登山、スキー、ラゲビー、サッカー、柔道、硬式野球等
C、剣道、卓球、庭球、水泳、軟式野球、バスケットボール、バレーボール、陸上競技、バドミントン、ゴルフ、ソフトボール、体操等
◇保険の対象となる事故
第一種 ①被保険者の所属する団体の管理下における活動中の傷害
②団体が指定する集合、解散場所と被保険者の住所との通常の経路往復中の傷害
第二種 ①被保険者の所属する団体の管理下における運動競技(練習を含む)中の傷害
②運動競技のため団体が指定する集合、解散場所との経路において団体として交通乗用具に塔乗中の傷害

◇保険金額、医療保険金および保険料(一名当り)
※これらの保険は生命保険、労災保険、健康保険加害者からの賠償金と関係なく支払われます。
※小、中学生の場合、この保険に加入しておれば学校管理下内の傷害でも対象となり、この保険と学校安全会の医療費の両方を受けることができます。
この積立金は全国の地方公共団体などに融資され、学校、住宅、病院さらには道路の建設など、公共施設の充実などに役立てられています。
本町においても昭和四十五年度起債充当事業のうち、山崎小学校フールに建設事業七百万円、都市計画街路事業に百万円、さらに河川事業三百二十万円で、あわせて千二百二十万円の融資を受けています。また、簡易保険には、思いがけない災害にそなえての傷害特約付簡易保険、老後の生活を保障する養老保険などがあり、私達の生活をより豊かにし、明るい地域社会の基盤づくりに大きな役割りを果たしています。

「郵便局だより」 簡易保険と

「明かるい町づくり
住みよい」



上は山崎小学校プール
左は都市計画事業泊環状線

国鉄だより

踏切では警報機が鳴っていただけで、おそれないという人が少なくありません。五月十四日十九時四十分ごろ、生地駅構内飛脚踏切(警報機付)で上り列車が通過して踏切警報機がまだ鳴っていたのに、山側から海側へ渡ろうとした乗用車が下り列車と衝突して、一名死亡三名重傷するという事故がありました。

生地駅構内の飛脚踏切は泊駅構内の平柳踏切や舟見街道踏切と種々の条件がよくており、むしろ泊駅構内の踏切より見通しがよいところではある。踏切事故の九十九％は通行者の不注意で発生しています。踏切事故は大変悲惨なもので平均千件当りの死者は二五七人、負傷者は四九八人と尊い人命が損傷しています。

危険をおよぼすなどその影響は極めて大きいのであります。踏切事故は社会悪として叫ばれているのも当然です。
朝日町民からは一人でも踏切事故を起こさないためにつぎのことを守りましょう。
一、列車が通過しても踏切警報機が鳴っていただけで、反対列車が接近しているのですから絶対にとらなないこと。
二、踏切では一旦停止して左右の安全を確認してからとること。
三、踏切上で自動車がエンストしたり、踏みはずした場合は非常ボタンをすぐに押すこと。
みなさんの総力をあけて踏切事故の一幕に努めてこそ明るい朝日町の繁栄が約束されるでしょう。

婦人会活動

連合婦人会

本年度事業計画

朝日町連合婦人会ではこのほど、各地区の会長がきまつたので、去る四月二十六日、第一回会長会議を開いて、四十六年度の活動目標や事業計画などを決定、意欲的な活動を展開することになりました。役員、事業計画はつぎのとおりです。

役員

会長	水野 すな (泊)
副会長	加藤 秀子 (南保)
全 員	水島 みな (境)
会計	清水 文子 (大家庄)
書記	南渡 正子 (五箇中)

◎目標 事業原案

- ・健康づくり
- ・交通道徳の徹底
- ・新生活の推進

◎事業計画案

- ・幹部研修会 五月三十日
- ・学級開設 六月上旬
- ・婦人学級(2) 中央婦人学級
- ・家庭教育学級(3) 大平婦人学級
- ・大家庄学級
- ・桜町学級
- ・草野学級

◎総 会

- ・球技大会 七月、十一月
- ・バドミントン・卓球・バレーボール 八月、一月

◎季節保育所慰問

- ・意見発表会 九月十五日
- ・町政、県政をきく会 二月十三日

※県外、婦人会との情報交換会未定

昭和46年度朝日町連合婦人会一覽

校	下	会 長	会 員 数	(昨年度)
境	水島	みな	220名	(220)
宮	野田	以乃	178	(180)
南	長井	悦子	170	(150)
五	水野	すな	1,100	(1,100)
箇	南渡	正子	410	(430)
中	加藤	秀子	349	(370)
大	酒井	枝子	470	(500)
計	清水	文子	558	(500)
			3,455名	(3,540)

人権擁護委員に

— 上田憲二氏委嘱 —

昭和四十六年五月一日付で上田憲二氏(桜町三七四番地)が法務大臣から人権擁護委員として委嘱(三年間)されました。

人権擁護委員は、人間は生まれながらもっている尊厳と、誰にも侵されない権利をお互いに守りあい、清く、明るく、住みよい社会、家庭環境を助長させるための相談役として委嘱されるものです。いつでもえんりよく相談ください。

相談ごとご案内

▽行政相談所

日時 毎月第一月曜日
午前十時～午後三時
場所 朝日町婦人会館

▽人権法律相談

日時 毎月第三月曜日(今月は二十一日です。)
午後一時～午後三時
場所 朝日町職工会館

▽心配ごと相談所

日時 毎週月曜日(今月は七日、十四日、二十一日、二十八日です。)
午前十時～午後三時
場所 朝日町婦人会館

▽交通事故巡回相談所

日時 六月十八日(金)
午前十時～午後三時
場所 朝日町役場

観光だより

朝日岳山開き

わが町のシンボルである朝日岳山開き登山会とあわせて、夏山登山者の安全祈願祭がつぎのとおり実施されます。多数のかたの参加が望まれています。

登山日時 六月十九日(土)～二十日(日)

集合場所 小川温泉元湯前広場
集合時間 十九日午前八時
費用 一、四〇〇円外に米五合
募集人員 五〇名(定員締切り)
くわしいことは朝日町役場産業課観光係に問い合せ下さい。
(電③一〇〇、内線五六)

あゆの解禁

釣マニアの待望のアユの解禁はいよいよ六月二十七日になりました。ただし、例年のとおり打谷三号えん堤上流は七月十六日から解禁となりますが、てんから、投網の禁止区域に指定されておりますので、違反者のないようおたがいに注意してください。

なお遊漁料はつぎのとおりです。
・友釣り用 六〇〇円
・毛針釣 四〇〇円
・中学生 二〇〇円
・小学生 一〇〇円
・網類 三、〇〇〇円
・県下全河川許可証 二、三〇〇円
◎許可証は各釣具店できりあつておりますから、最寄りの店で求めてください。

国民年金

免除は

未納より強し

◎国民年金には、加入者の所得が少ないなど、保険料を納めることが困難なとき保険料を免除する制度があります。

この免除に該当するかたは

- ①国民年金の障害年金、障害福祉年金、母子福祉年金などを受けているかた、生活扶助を受けているかた、ちです。②当然加入③また、所得の低いかなど保険料を納めることが大変な負担になる場合は、役場年金係へ申しでて、免除を受けます。④申請免除⑤保険料の免除を受けた場合、障害母子、準母子、遺児年金の額は保険料を納めているかたとなら変わりません。しかし、未納期間のあるかたは、全くこれらの年金をもらえない場合もあります。

老齢年金について、免除のあるかたは、その期間だけ額は三分の一になります。老齢年金を貰う前なら十年間さかのぼって追納することができの特典があります。

未納者は、その期間だけ年金額の計算基礎の対象とならないばかりかあとで納めようと思っても二年の時効制度によって納めることもできなくなります。

◎国民年金資格喪失の届出は早めに
国民年金の加入者で会社や事務所役所や公社などに勤められて、厚生年金や共済組合に加入されたかたは国民年金の資格が無くなり(保険料を納めなくともよい)ますので、早めに出のときは、厚生年金被保険

者証(又はこれにかわるもの)、印かん、国民年金手帳を役場窓口へ提示してください。

◎制度を移行するかたは

むかしはいろいろな公的年金がバラバラに生きていて、きりかえなどは及ぶもつきませんでした。が、国民年金ができてからは、厚生年金から国民年金へ、またその逆というように、職場の移動につれて、色々の公的年金の間を自由にきりかえができるようになりました。そのとき、前の制度に納めた保険料が引きつがれますから、大へん有利です。強制加入の人たちは忘れずにこのことを実行しましょう。

税務だより

サラリーマンと税金

サラリーマンの税金は、昭和四十六年分の税制改正で、給与所得控除額、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などが引きあげられ税負担は次のように軽減されます。

家族構成	収入金額 区分	100万円	150万円	200万円
		45年分 46年分 軽減額	45年分 46年分 軽減額	45年分 46年分 軽減額
夫婦		32,600円 28,200 4,400	89,100円 79,600 9,500	163,500円 147,300 16,200
夫婦 と 子供1人		20,600 15,400 5,200	71,800 62,400 9,400	143,400 126,900 16,500
夫婦 と 子供2人		9,100 2,700 6,400	56,700 47,100 9,600	123,600 106,700 16,900

(社会保険料の負担の度合により若干税額が異なります。)

税務大学校学生募集

国税に関する仕事は、国の財政を支えるもので、日本の産業、経済、文化の向上発展や、社会福祉の充実などに直接寄与する重要なやりがいのある仕事です。

税務大学校は、この重要な仕事に従事する財政、経済のスペシャリストを養成するための国税庁の研修機関であり、ここでは、全寮制により一年間、一流大学教授や専任の教育官による専門教育を行なうことになっています。

在学中は国家公務員としての給与(月額二九、四八四円)が支給され教科書なども無償で交付されます。

金沢国税局では国家財政の重要部門である税務の仕事を担当しようという気概に燃えた青年が多数応募されるよう期待しています。

募集要綱

◆受検資格

昭和二十六年四月二日から昭和二十九年四月一日まで生れた男子

◆受付期間

七月十日(土)から七月三十日(金)まで

◆第一次試験

十月三日(日)

◆問い合わせ先

魚津税務署 TEL②一三七〇

泊病院からのお知らせ

六月から泌尿器科の診療日がつぎのように変更になりました。

毎水曜日 白井千博先生
毎金曜日 寺邑能実先生

請求書に

記載もれのないように

役場の支払い業務は昭和四十四年度に振替口座制度を実施してから債権者のみなさんによるこぼれてきておられます。

しかし、いまでもときどき請求書に受領者名、振替先名、口座番号名の欄に記入もれがありますが、こんごのようなことのないようにお願いします。

ご承知のように、振替先については銀行、農協、信金などの金融機関のうちからみなさんのごつこうのよい金融機関を指定されると、その指定された金融機関をつうじて自動的に自分の口座に入金する仕組みになっており、また、債権者のみなさんへは別に役場から請求書の明細がよくわかる「支払通知書」をお送りしております。

事務の円滑化のためにも請求書に記入もれのないように、ぜひご協力をおねがいします。

《議会だより》

五月二十四日午前十時から役場議場において、議会全員協議会が開催され、議長及び町長から諸般の報告があったあと富山県新川広域市町村圏振興整備計画などについて協議し十二時二十分閉会しました。

八寄 付

東京都在住の加藤藤吉氏(宮崎出身)から、広報々あさひの発展の

一志にもと五千円をいただきました。ご厚志に対し、紙上を借りて厚くお礼申しあげます。

私たちが

の窓口

問 昭和四十六年四月から「十年年金」の支給が開始されるとききました、どんな人に支給されるのでしょうか。

答 「十年年金」というのは昭和四十六年度からはじめて発生する老令年金を略称したものです。

国民年金の保険料の納付がはじめられた昭和三十六年四月一日において、五十歳をこえ五十五歳をこえない人(明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた人)は希望して国民年金の被保険者となることができましたが、その当時被保険者となつて保険料を納めはじめた人たちが昭和四十六年三月分までの保険料を納めて、同年四月に被保険者期間がちょうど十年になり老齢年金の受給資格期間が十年に短縮されているため、受給権を取得し、五月分から支給されることになる老齢年金を「十年年金」といっています。

今年(昭和四十六年)生まれの人が誕生日をむかえると六十五歳になり年金を受けることになりましたが、以後、受給者はふえつづけ、老後生活に大きな役割をはたすことになりました。

町の人口

5月31日現在

男	9,150人
女	10,633人
計	19,783人
世帯数	5,093世帯

町時生寂

(昭和四十六年五月十五日現在)

◎結婚(おしあわせに)

- 宮崎 不破 憲一
- 笹川 勝田 あつ子
- 泊 尾山 良一
- 新潟県 安沢 とみ子
- 沼保 小杉 昌幸
- 荒川 双川 正子
- 道下 草野 昭二
- 道下 殿村 洋子
- 道下 越間 勇雄
- 笹川 折谷 郁子
- 道下 根建 政明
- 新潟県 奈良橋 三重子
- 道下 尾崎 敏
- 入善町 杉沢 まさ子
- 東草野 寺田 章雄
- 平 柳 小坂 博子
- 東草野 高松 浩
- 東草野 寺崎 きみ枝
- 桜町 柏原 和久
- 青森県 小寺 知枝
- 赤川 佐渡 光武
- 入善町 小森 雪枝
- 赤川 佐渡 正美
- 舟川新 藤田 妙子

◎出生(おすこやかに)

- 境 渡辺 昇 二女 美紀
- 宮崎 前川 秀逸 長女 理香
- 笹川 小林 幹司 長女 文子
- 笹川 長井 宏悦 二男 真務
- 横尾 山田 勝 長女 真美
- 泊 丸岡 一夫 長男 寛
- 泊 丸岡 一夫 長女 千絵
- 沼保 根建 俊勝 長女 理恵
- 清水 俊治 二女 美裕紀
- 魚津 進 長女 恵子
- 藤田 征二 長男 悦宏
- 道下 平柳 正義 長女 裕美
- 荒川 岡本 仁一 三女 ユカリ
- 荒川 小杉 与三雄 長男 斉
- 荒川 魚津 武義 二男 篤史
- 荒川 下沢 由春 長女 由香
- 東草野 犬田 久雄 二男 和博
- 東草野 坂東 建吉 長女 由紀子
- 西町 谷口 清美 長女 加奈子
- 西町 田村 國郎 長女 あゆみ
- 桜町 田村 國郎 長女 あゆみ
- 草野 金井 一光 長女 亜希子
- 赤川 金井 宏佑 二男 光悦
- 赤川 金井 守 二女 千恵
- 赤川 佐々木 功 長男 剛
- 南保 小林 茂 二女 幹子
- 名越 均 長男 裕和
- 鹿熊 安広 長女 紀子
- 井口 一郎 長男 一樹
- 板本 正雄 長男 健一

◎死亡(おくやみ申しあげます)

- 境 水島 シゲ (五八)
- 宮崎 水島 直治 (六四)
- 元屋敷 青木 りせ (八七)
- 道下 岩田 正裕 (一七)
- 平柳 谷口 きよ (五九)
- 東草野 水島 つる (八五)
- 月山新 西田 源作 (七四)
- 草野 上野 豪行 (一七)
- 赤川 水島 志ん (七八)
- 南保 南部 種一 (二二)
- 山崎 仙名 隆久 (二八)
- 山崎 仙名 勝次 (三七)
- 三枚橋 水野 伊三吉 (八九)
- 小川 友次 (七五)

- 舟川新 藤井 武夫 長男 章吾
- 藤塚 水島 茂雄 二男 茂弘

5月の町内交通事故数

	件数	死者	負傷者
1月~4月	15	4	16
5月	6	0	8
本累	21	4	24



編集兼発行 朝日町役場
印刷所 朝日町印刷
送付料 六六円
郵便番号 九三九一〇七